

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

美しい山・川・海 人が躍動する交流と共生のまち “香美町”

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

兵庫県

兵庫県美方郡香美町

### 3 地域再生計画の区域

兵庫県美方郡香美町の全域

### 4 地域再生計画の目標

本計画区域である美方郡香美町は、兵庫県北西部 3 町の合併により平成 17 年 4 月に誕生した新町である。北は日本海に面し、内陸部は 1,000メートル級の中国山脈に囲まれた広大な町域は、山陰海岸国立公園、氷ノ山後山那岐山国定公園等の自然公園指定区域が総面積の約 6 割を占める豊かな自然環境を有している。交通網は、J R 山陰線をはじめ、北部に国道 178 号線、南部に国道 9 号線がそれぞれ東西方向に通じており、関西主要都市である京阪神地域も半径 150 キロメートル圏内と好条件に位置していることから、海水浴やスキー、温泉等のレジャーで年間約 130 万人が訪れる県内有数の観光地となっている。地場産業においては、古くから全国有数の漁獲量を誇る北部の日本海側で漁業、水産加工業が盛んであるほか、南部の山間部は全国的にも有名な「但馬牛」の産地として知られている。

しかし近年、若年層人口の減少による高齢化が進む中、特に農林水産業を中心に労働力の低下が懸念されている。町中部の農村地域に位置する和佐父地域においても、日本の棚田百選に選ばれた美しい棚田が地元住民たちの手によって適切に保全されているが、高齢化に伴い将来的な保全管理体制の確立が求められている。このことから、地域では都市住民を中心としたボランティアによる保全活動を通じて、棚田のPRを兼ねた様々な交流事業を展開しているが、今後も更なる交流促進を図る必要がある。

また、このような高齢化の問題は山間地域における森林保全管理のうえでも同じことがいえる。特に香美町は、町東部の三川山を中心に町面積の約4割が山林であることから、これらの広大な森林資源の適切な保全管理が強く求められている。効率的・効果的な森林整備を推進していくには、森林整備に直結した林内路網の整備が絶対条件となるが、その骨格的な位置づけとなる「林道三川線」の開設整備は、これまで到達することさえも困難であった山間奥地林へのアクセスが向上するほか、森林整備に直結した森林管理道や作業道等の支線を計画的かつ容易に設置できる。また、高性能林業機械との組み合わせにより、間伐、枝打ち、木材搬出等の造林コストや森林内作業者の通勤時間の短縮など、林業生産性の向上や労働条件の改善が見込まれることから、三川線を利用する地域森林組合等の林業事業体や森林所有者に対して、林道三川線沿線の有利性（整備が必要な山間奥地の森林が、作業道や森林管理道とつなが

り、林道三川線を経て県道、市町道、森林管理道に連絡することによる路網条件の良さ)をPRし、森林・林業関連施策の積極的な導入を図り、効率的・効果的な森林整備を推進していく必要がある。

さらに、香美町は県内でも有数の豪雪地帯であり、多くの山間地域は狭小な道路を生活道路としている。冬期降雪時には、除雪により更にその幅員が狭まり、住民生活にも支障があるため、狭小部分の拡幅改良を行うことが安全交通の確保と交流の促進において重要な課題となっている。

このように、「林道三川線」「町道和佐父線」「和池ハチ北線」の路網整備は、高齢化傾向にある香美町の中山間地域において、地域間交流の活性化を図ることに加え、新たな担い手の確保に繋がるとの期待も高まっているほか、合併により住民の生活圏が広域化する問題においても、各地域間の連絡道路としてその機能の発揮が期待されている。

このほか、医療福祉施設の拡充、地場産業の活性化等、住民ニーズは年々多様化しており、こうした住民ニーズに対応するためには、様々な課題に取り組んでいかなければならない。

このような現状をふまえ、香美町では、まちづくり計画の基本理念として「地域の豊かな資源を活かし、活力あふれるまちづくり」を掲げ、山・川・海の豊かな資源を有効に活用することで、近隣都市をはじめとする周辺地域との交流を促進し、高齢化に悩む農林水産業の活性化を図るとともに、雇用の確保や関連する地場産業の育成等に取り組むことと

している。

本地域再生計画は、兵庫県・香美町が一体となってこれらの推進を図ることにより、中山間地域の活性化および生活環境基盤の整備を促進するものである。

### 目標 1) 効率的・効果的な森林整備の推進

林道三川線の開設整備に伴い、計画的な利用区域内森林の森林整備を以下の指標により実施するものとする。

三川線の利用区域・・・1, 903 ha (蓄積 35 万 $m^3$ )

人工林：938 ha (蓄積 21 万 $m^3$ )

天然林：965 ha (蓄積 14 万 $m^3$ )

利用区域内森林の森林整備森林計画面積 (5ヶ年計画)

単位: ha

整備事業種	実績 H14~H17	計画 H18	計 H14~H18
主伐	9	1	10
間伐	86	12	98
その他保育	40	39	79
計	135	52	187

H17年度実績は見込みによる

林道仏ノ尾線の開設整備に伴い、計画的な利用区域内森林の森林整備を以下の指標により実施するものとする。

仏ノ尾線の利用区域・・・508 ha (蓄積 14 万 $m^3$ )

人工林：157 ha (蓄積 5 万 $m^3$ )

天然林：351 ha (蓄積 9 万 $m^3$ )

## 利用区域内森林の森林整備森林計画面積（5ヶ年計画）

単位:ha

整備事業種	実績 H17	計画 H18~H21	計 H17~H21
主伐	0	0	0
間伐	9	37	46
その他保育	2	7	9
計	11	44	55

H17年度実績は見込みによる

林道福岡・作山線の開設整備に伴い、計画的な利用区域内森林の森林整備を以下の指標により実施するものとする。

福岡・作山線の利用区域・・・222ha（蓄積4万m<sup>3</sup>）

人工林：117ha（蓄積2万m<sup>3</sup>）

天然林：105ha（蓄積2万m<sup>3</sup>）

## 利用区域内森林の森林整備森林計画面積（5ヶ年計画）

単位:ha

整備事業種	実績 H14~H16	計画 H17~H18	計 H14~H18
主伐	1	0	1
間伐	23	5	28
その他保育	38	0	38
計	62	5	67

H17年度実績は見込みによる

## 目標2）地域間交流の活性化による交流人口の増加

近年140万人前後で推移している町への入込者数について、過去10年間平均の155万人（約10%増）を目標とする。

単位:千円

年	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18
入込者数	1,395	1,485	1,442	1,592	1,313	1,291	1,312	1,376	1,417	1,469

香美町2007年統計資料（観光客入込数の推移）より

## 5 目標を達成するために行う事業

### (5-1) 全体の概要

香美町は、町面積の約86%を森林が占めており、町の東端から南端にかけては三川山～蘇武岳、南端から西端にかけては妙見山～鉢伏山～氷ノ山と連なる山々は、豊富な木材資源を蓄積していることに加え、多様な自然環境の宝庫となっている。これらの森林を適正に維持管理し、次世代に引き継いでいくためには、林道や作業道の整備が必要不可欠であることから、その地域における林内路網の骨格となる林道として香住区から村岡区で『三川線』、村岡区で『福岡作山線』、小代区で『仏ノ尾線』を整備する。

また、都市と農村の交流事業を実施している村岡区では、和佐父地域で町道『和佐父線』、隣接する川会地域と丸味地域で町道『川会丸味線』、さらに、池ヶ平地域で町道『和池ハチ北線』の改良事業及び待避所の設置を行い、周辺地域を奔る町道を一体的に整備することによりその機能の向上を図る。

また、町道和佐父線と林道三川線の連携により、町を縦断する国道9号線から矢田川沿いを走る県道4号線を経て海岸へ至る従来のルートに加えて、三川山西側山麓を北上し海岸へ至る新たな山岳ルートができるほか、東側に位置する豊岡市へのアクセスも確立されることから、但馬地域の身近な山間奥地林への森林資源の利活用や山岳観光へと取り組みを広げることにより地域の再生を目指す。

## (5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

### 道整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・ 林道三川線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。
- ・ 林道仏ノ尾線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。
- ・ 林道福岡・作山線 森林法による円山川地域森林計画（平成17年4月1日樹立）に路線を搭載。
- ・ 町道和佐父線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。
- ・ 町道川会丸味線 道路法に規定する町道に昭和62年3月26日に認定済み。
- ・ 町道和池八千北線 道路法に規定する町道に平成8年3月28日に認定済み。

#### 【施設の種類（事業区域）、実施主体】

- ・ 林道（香美町）、兵庫県・香美町
- ・ 町道（香美町）、香美町

#### 【事業期間】

- ・ 林道 （平成17～21年度）
- ・ 町道 （平成17～21年度）

#### 【整備量及び事業費】

- ・ 林道 5.281Km、町道 0.35Km
- ・ 総事業費 1,548,560千円

(うち交付金 774,280 千円)

林道 1,340,560 千円 (うち交付金 670,280 千円)

町道 208,000 千円 (うち交付金 104,000 千円)

### (5-3) その他の事業

#### ○多様な森林資源の整備活用促進

##### ・造林事業 (国庫補助事業)

下刈・枝打ち・除間伐等、総合的な保育施業のほか、林道・作業道の開設促進を図るなど、森林整備における総合的な事業の展開

##### ・森づくり交付金の活用 (交付金)

間伐等の森林整備を推進するため、作業路網を集中的に開設

##### ・新ひょうごの森づくり (県単独事業)

県・町が連携した公的管理による間伐事業の推進

地域の自然植生を活かした里山林整備の推進

森林環境教育等の普及啓発事業の推進

#### ○地域間の交流促進

##### ・棚田交流人 (たなだボランティア)

都市住民等のボランティアによる棚田保全活動事業において農作業体験や地元住民との交流会等を実施

#### ○町外との交流および地場産業の活性化

##### ・都市部に情報発信源となるアンテナショップなどを設営し、町外

での交流人口の増大を図るほか、香美町の特産品を販売することにより地場産業の活性化および誘客の増大を図る

○地域の特色に合わせたゾーニング

- ・合併により広域化した町内について、各地域の特徴を活かしたゾーニングを行い、相互に補完しながら連携・交流を図る

6 計画期間

平成17年度～21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、この計画期間終了後県および町で必要な調査を個別に行い、現状を把握し目的の達成状況の評価、またその時点での改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し